

2 次代を担う子どもたちの育成

(4) 子育て支援の充実強化

これからの地域を担う子どもたちが健やかに育つ環境づくり、子育てを安心してできる地域社会を創るため、「子育て文化創造条例」に基づく子育て県民運動の展開や支援拠点の設置促進、仕事と育児の両立に向けた雇用環境の整備など、子育て支援対策を強化します。

(単位 千円)

子育て県民運動の強化

新 子育て文化創造加速化推進事業

384,110

子どもや子育て家庭を社会全体で支える環境づくりを進めるため、市町や民間企業等と一体となって、気運の醸成や県民運動を展開します。

企業・団体の取組み促進

- ・企業・団体等の特色ある子育て支援活動に対する助成
(子育て家庭を対象とした工場見学、ものづくり体験等)

市町の特性を活かした取組みの促進

- ・市町が実施する地域のニーズや実情に応じた取組みに対する助成
(保育所等の感染症予防備品整備、子育て情報紙作成等)

子育て文化創造フェスタ

[実施主体] 実行委員会(県、関係団体等)

[日 程] 平成22年11月(予定)

[内 容] ふれあいイベント、子育て実践活動の発表、表彰 等

市町が実施するイベントとの連携を強化し、リレーイベントとして開催

乳幼児医療費助成等の充実

- ・乳幼児医療対策費 837,662
医療費の自己負担分を助成し、乳幼児を持つ家庭の経済的負担を軽減します。

[事業主体]	市町
[事業内容]	医療保険にかかる自己負担分の一部を助成 (入院時食事負担を除く) 一部負担金(1医療機関当たり上限額、薬局を除く) 通院1,000円/月、入院2,000円/月 3歳未満児は無料
[事業対象]	小学校就学前まで(約51,000人)
[所得制限]	父母の市町村民税所得割額 136,700円以下の世帯
[給付方法]	現物給付方式
[負担割合]	県1/2、市町1/2

- ・多子世帯保育料等軽減事業 158,095
安心して子どもを産み育てることができる育児環境の充実を図るため、第3子以降の3歳未満児のいる世帯の保育料を軽減します。

[実施主体]	市町
[助成対象]	第3子以降の3歳未満児が保育所等に入所している世帯
[助成内容]	保育所又はへき地保育所に入所している世帯 ・国の徴収基準額表第2～第4階層に属する世帯 無料化 ・国の徴収基準額表第5～第7階層に属する世帯 1/2に軽減 3人以上同時入所の場合は、国制度により無料化 認可外保育施設等に入所している世帯 年間50,000円/人
[負担割合]	県1/2、市町1/2

- ・妊婦健康診査特別対策事業 379,380
妊婦が費用を心配せず、必要な回数の妊婦健康診査を受けられるよう、市町に9回分の健診費用の一部を助成します。
- ・不妊治療等支援事業 116,841
子供を産み育てやすい環境づくりを推進するため、不妊治療費の一部助成及び不妊相談を実施します。

母子・父子福祉対策等の充実

- ・ひとり親医療対策費 335,248
医療費の自己負担分を助成し、ひとり親家庭の経済的負担を軽減します。

[事業主体]	市町
[事業内容]	医療保険にかかる自己負担分の一部を助成 (入院時の食事・生活療養の自己負担を除く) 一部負担金(1医療機関当たり上限額、薬局を除く) 通院1,000円/月、入院2,000円/月 3歳未満児は無料
[事業対象]	ひとり親家庭の親及び児童(児童は18歳の年度末まで) (約24,000人)
[所得制限]	市町村民税所得割額非課税の世帯
[給付方法]	現物給付方式
[負担割合]	県1/2、市町1/2

- ・子育て支援特別対策事業(再掲 P.48) 1,562,206
(うち「ひとり親家庭等への支援の拡充」分 208,777)
- ・母子家庭自立支援給付金事業 10,690

ひとり親家庭が安心して自立した生活を送ることができるよう、生活や就業に対する支援を行います。

母子家庭自立支援給付金事業

[対象者]	養成機関で修業期間中の母子家庭の母
[給付額]	市町民税非課税世帯 141,000円/月 市町民税課税世帯 70,500円/月

- ・子育て女性等の再就職支援事業 25,610

子育て等のため、長期間職に就いていない女性や母子家庭の母等に対し、キャリアコンサルティング等の準備講習や託児所付きの職業訓練等を実施することにより、働く意欲のある女性の就職を支援します。

・母子家庭等就業支援強化事業 14,480

厳しい就業環境にある母子家庭等に対し、「母子家庭等就業・自立支援センター」を中心に、個々のニーズに対応したきめ細かい就業自立支援を実施します。

母子家庭等就業・自立支援センターにおける相談機能の強化

- ・相談体制の充実によるきめ細かい就業支援の実施

母子自立支援プログラムの策定

- ・母子自立支援員を活用した各健康福祉センターでの就業支援の実施

就業自立支援コーディネーターの配置

- ・企業等への求人開拓、企業情報収集によるマッチング機能の強化

子育て支援拠点の設置促進

・私立幼稚園 2歳児受入れ支援事業 4,000

2歳児の発達や特性を踏まえた、幼稚園の適切な受入体制を整備・促進することにより、保護者の子育て負担を軽減し、幼児の健全な育成を図ります。

2歳児受入れを実施する私立幼稚園に対する補助 (11園 13園)

[補助対象] 2歳児のみのクラス編成実施に必要な担当教員人件費等

[補助限度額] 400千円 / 園

・私立幼稚園地域子育て支援事業 22,806

幼児教育のセンターとしての役割を積極的に果たすため、私立幼稚園が実施する各種取組みに対して助成を行うことにより、地域における子育て支援の推進を図ります。

幼稚園地域開放事業 (75園 75園)

- ・幼児教育相談や幼児教育講演会など、幼稚園の機能を地域に開放

新私立幼稚園環境整備特別事業 18,521

幼児教育の質の向上を図るため、私立幼稚園の遊具や地上デジタルテレビ等の整備を促進します。

遊具等環境整備（遊具、運動用具、教具等）

[補助限度額] 666千円/園

地上デジタルテレビ等整備（地上デジタルテレビ、アンテナ工事等）

[補助限度額] テレビ122千円/園、アンテナ100千円/園

・私立幼稚園預かりサポート推進事業 188,746

私立幼稚園が実施する預かり保育、障害児の受入れに対して助成を行うことにより、少子化対策の推進と、私立幼稚園の経営基盤の安定化を図ります。

預かり保育：平日早朝や教育時間終了後の預かり保育 120園 121園

休業日預かり保育：夏休みや土・日曜等の預かり保育 117園 123園

特別支援教育費補助：幼稚園における障害児の受入れ 194人 217人

新山口県児童センター大型遊具改修事業 31,000

山口県児童センターの老朽化した遊具の更新・改修を行うことにより、安心・安全な子育て環境を整備します。

・社会福祉施設等耐震化等整備特別対策事業(児童関係)(再掲 P.26) 9,327

・子育て支援特別対策事業 1,562,206

保育所の整備や保育の質を高める研修等を実施することにより、子どもを安心して育てることができる体制整備を行います。

保育所緊急整備事業

・私立保育園の施設整備費補助

[事業主体] 市町 [負担割合] 県1/2、市町・法人各1/4

保育の質の向上のための研修等事業

・障害児保育や児童虐待への対応等の専門研修の実施

[事業主体] 県

・改訂保育所保育指針に関する研修会等への補助

[事業主体] 市町 [負担割合] 県1/2、市町1/2

ひとり親家庭等への支援の拡充

・母子家庭自立支援給付金事業

・就業・社会活動困難者への戸別訪問

児童養護施設等の生活向上のための環境改善事業

・市町が地域子育て支援拠点事業を継続的に実施するための施設改修等

[事業主体] 市町 [負担割合] 県3/4、市町1/4

・保育所機能強化推進事業 670,064

保育所の機能を幅広く活用し、子育て家庭が持つ様々な保育ニーズへの対応や、仕事と子育ての両立を支援するため、延長保育促進事業や休日保育事業などの積極的な推進を図ります。

新延長保育促進事業（保育時間の延長）		126箇所
国の事業会計見直しに伴い、県予算に計上。		
休日保育事業（日・祝日での保育）	10箇所	10箇所
障害児保育事業（障害児の受入れ）	373人	465人
病児・病後児保育事業（病児・病後児の受入れ）	19箇所	18箇所

仕事と育児の両立の支援

・やまぐち子育て応援企業育成事業 1,740

男女がともに安心して子どもを生き育てることができる雇用環境の整備に向け、計画策定支援アドバイザーの派遣や「子育て応援企業」を県HP等でPRするなどの支援を行います。

・ワーク・ライフ・バランス推進事業 1,000

生活の質や労働生産性の向上に向けた長時間労働の抑制や、人生の各段階に応じて多様な働き方を選択できる雇用環境づくりを推進するため、職場の意識や働き方の見直しに向けた啓発を行います。

・ファミリーサポートセンター等総合支援事業 15,600

仕事と育児の両立を図り、働きやすい環境を整備するため、「やまぐち子どもきららプラン21」等により、市町が設置するファミリーサポートセンターの運営に対して支援を行います。

[事業主体] 市町

[補助対象] アドバイザーの設置や、センターの普及啓発に要する経費

[負担割合] 国1/2、県1/4、市1/4

ファミリーサポートセンターの事業概要

- ・育児等サービスの提供会員とサービスを受けたい依頼会員のマッチング等
（例：保育施設までの送迎、保護者が病気・急用時の子どもの預かり）

(5) 学校教育の強化

子どもたちの可能性を最大限伸ばし、未来を担う創造性豊かな子どもたちを育むため、35人学級化の推進、教育支援機能の強化、いじめ・不登校対策の推進など、学校における教育環境の充実を進めます。

(単位 千円)

35人学級化の推進

子どもたちの状況に応じたきめ細かな指導体制を充実し、学力向上を図るとともに、生徒指導上の課題に対応するため、全ての小学校での35人学級化を推進します。 中学校は35人学級化実施済み(平成16年度～)

[小学校]

小学校1・2年の35人学級化 644,600

新小学校3・4年の35人学級化 621,000

・平成21年度から全学級で実施している小学校1・2年の35人学級化に加え、新たに小学校3・4年の全学級で35人学級化を実施します。

小学校5・6年の学級編制の弾力化 314,300

・現場の実情に応じた学級編制の弾力化を引き続き行うことにより、35人学級化の取組みを推進します。

[中学校]

中学校1年の35人学級化 298,700

中学校2・3年の35人学級化 479,400

・常勤職員や非常勤職員を配置することにより、中学校全学年で35人学級化を実施します。

やまぐち学校教育支援員活用促進事業 106,933

・中学校2・3年の35人学級化や少人数指導を行うための補助教員と、小学校1～6年の学級運営の安定化に必要な補助教員を配置します。

学力向上対策の推進

新 やまぐちっ子学力向上推進事業

4,278

全国学力・学習状況調査の結果でみられた課題に対応するため、本県が独自に取り組む「やまぐち学習支援プログラム」の活用等により基礎・基本の確実な定着とそれを活用する力の育成を図り、学力の向上に向けた取組みを推進します。

学力課題の解決を目指した組織的取組みの強化

- ・ 国委託事業を活用した授業評価方法等に基づく指導方法の工夫改善
- ・ 授業評価の導入による学力向上に向けた課題の究明、「やまぐち学習支援プログラム」などの県独自教材を活用した授業改善の実施

学習習慣の定着支援

- ・ 「やまぐち学習支援プログラム」を活用した、児童生徒が一人でも学習できるようガイド機能を充実させた基本問題の提供

・ 学力向上等支援員の配置 (80名)

87,696

学力向上に向けた個別指導など、きめ細かな指導を充実させるため、退職教員や社会人等を活用した非常勤講師を支援員として配置します。

いじめ・不登校等対策の推進

拡 児童生徒支援総合対策事業

183,975

生徒指導上の諸課題に対応するため、スクールカウンセラーの配置や不登校の未然防止に向けた専門家チームの派遣を行うなど、生徒指導・相談体制の充実を図ります。

スクールカウンセラーの配置

- ・ 公立中学校への100%配置を継続
- ・ 配置校数 小学校(60校)、中学校(159校)、高等学校(50校)

新 不登校の未然防止に向けた専門家チームの派遣

- ・ 不登校の初期段階で的確に対応するため、児童生徒の心理面や環境面の評価、改善策の提案などにより支援を行う専門家チーム(社会福祉士、臨床心理士等で構成)の学校への派遣

キャリア教育の推進

- ・キャリア教育推進事業 10,424

児童生徒一人ひとりが自らの生き方を考え、夢を育み、社会人・職業人として自立していくための幅広いキャリア教育を推進します。

インターンシップ推進事業

- ・進路選択能力を高めるための職場体験の実施

関連予算

- ・私立学校運営費補助 6,452,003

私立学校の経常的経費の一部を支援し、保護者負担の軽減を図ります。

[1人当たり単価]	21年度	22年度
・高等学校（全日制）	340,000円	337,500円（ 2,500円）
・高等学校（通信制）	58,000円	58,000円
・中学校	261,000円	261,000円
・幼稚園（学校法人立）	184,000円	183,000円（ 1,000円）

- 新**私立高等学校等就学支援事業 1,539,808

私立高校生等のいる世帯の授業料を軽減するため、平成22年度から国の制度に沿って「就学支援金」を支給します。

[対象者]	私立高校、専修・各種学校（高校に類する課程を置くものとして文部科学大臣が指定するもの）に在籍する生徒	
[対象経費]	授業料	
[上限額]	年収250万円未満 237,600円/年（19,800円/月） 標準額×2.0	
	年収250万円以上350万円未満 178,200円/年（14,850円/月） 標準額×1.5	
	年収350万円以上 118,800円/年（9,900円/月） 標準額	
[負担割合]	国10/10	

- ・ 私立高校生等特別就学補助金 71,698
経済的な理由により就学困難な生徒を対象に学校法人が行う授業料軽減事業に対して助成し、低所得世帯の生徒の就学を支援します。

- ・ 県立高校生等奨学事業 137,526
- ・ 私立高校生奨学事業費 367,308
経済的な理由により修学困難な生徒を対象に行う奨学金の貸与事業を推進し、保護者の教育費負担の軽減を図ります。

(6) 地域で進める子どもたちの育成

未来を担う子どもたちが健やかに成長できるよう、放課後子ども教室等の設置促進など、学校、家庭、地域社会が連携して地域全体で子育てを支える体制づくりを進めます。

(単位 千円)

創造性豊かな子どもたちの育成

- ・ 地域で支える子どもの社会参加支援事業 4,000

ひきこもりの子ども・若者の社会参加を推進するため、地域の団体が実施する体験活動や訪問サポート等を支援します。

[事業主体] 県(県社会福祉協議会に委託)
[事業方法] プロポーザル方式による支援プログラムの作成・実施(8企画)
[募集対象] NPO、福祉団体等
[活動内容] 訪問サポート、農業体験、ボランティア活動、講演会の開催

- ・ 子どもケータイ等安全対策事業 2,000

子どもたちの携帯電話やインターネット利用によるトラブルや犯罪被害を防止するため、地域が一体となって、保護者の認識を高める啓発活動を展開します。

地域の取組み支援

- ・ 地域での啓発活動を行う子どもネットサポーターの養成

事業者との連携

- ・ 携帯電話販売窓口での啓発活動

- ・ 子どもの読書活動推進事業 2,000

子どもが言葉を学び、感性を磨き、人生をより深く生きる力を身につけるため、自主的に読書活動を行うことができるよう、子ども読書支援センターを中心として学校、地域、家庭における子どもの読書活動を推進します。

子ども読書支援センター

- ・ 親子を対象とした講演会の開催、作家等専門家による学校訪問等
- ・ 民間読書ボランティア等を対象とした指導者養成講座の開催

放課後子ども対策の推進

・放課後児童等健全育成事業

534,597

児童クラブの運営費等を補助し、放課後における児童の安全で健やかな居場所づくりを進めます。

児童クラブの運営、児童健全育成関係職員の研修等

《設置箇所数》 児童クラブ 241箇所 257箇所

運営費補助基準額の引き上げ。

児童クラブの環境整備等への補助（2箇所）

・放課後子ども教室推進事業

48,467

放課後の児童の安心・安全な居場所づくりと、様々な体験活動等を通じた豊かな人間性の育成のため、放課後子ども教室の設置を促進します。

市町コーディネーターや安全管理員等の研修

市町への放課後子ども教室運営費補助

[設置箇所数] H21年度：126教室(下関市実施分24教室を除く)

H22年度：134教室(下関市実施分26教室を除く)